

三重の森林づくりと少子化対策に関するアンケート

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
みどり共生推進課	2021年08月04日から 2021年08月23日まで	1182	826	69%

今回は、みどり共生推進課、少子化対策課からのアンケートです。

はじめに、みどり共生推進課からお聞きします。

県では、「三重の森林づくり基本計画2019」（平成31年3月策定）に基づき、森林・林業に関するさまざまな施策を行っています。

また、平成26年4月からは、みえ森と緑の県民税を導入し、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を目的とした取組に、県と市町が活用しています。

皆さんの「三重の森林づくり」への関心度や「みえ森と緑の県民税」の認知度を把握し、今後の取組の方向性を検討するためアンケートを実施します。

《三重の森林づくりの実施状況》

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/05/ci500004510.htm>

《三重の森林づくり基本計画2019》

<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/m0116700081.htm>

つぎに、少子化対策課からお聞きします。

県では、「三重県子ども条例」や、「第二期 希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重をめざしてさまざまな取組を行っています。

そこで、子どもが豊かに育つ地域づくりに向けた取組の重要な資料とするため、少子化対策に関する意識などについて、アンケートを実施します。

《少子化対策総合ウェブサイトみえ子どもスマイルネット》

<https://www.shoshika.pref.mie.lg.jp>

■ Q1 三重の森林づくりについて 1

はじめに、みどり共生推進課からお聞きします。

三重県で行われている、森林・林業のさまざまな施策に関する、あなたの関心度についてお聞きします。

三重県では、森林の有する多面的機能（土砂流出防止、水源のかん養、自然環境の保全、林産物の供給等）が持続的に発揮されるよう、市町や森林組合等と連携しながら、計画制度や届出制度による適正な森林管理の推進、間伐等による適切な森林整備に取り組んでいます。

あなたは、この施策について、どのくらい関心がありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	826	
関心がある	160	19.4%
どちらかといえば関心がある	395	47.8%
どちらかといえば関心がない	216	26.2%
関心がない	55	6.7%

■ Q2 三重の森林づくりについて 2

三重県では、林業生産活動の持続的な発展による森林資源の循環利用を図るため、生産性の向上や木材の安定供給体制の構築、担い手の育成や確保、県産材の利用促進に取り組んでいます。

あなたは、この施策について、どのくらい関心がありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	826	
関心がある	142	17.2%
どちらかといえば関心がある	388	47.0%
どちらかといえば関心がない	243	29.4%
関心がない	53	6.4%

■ Q3 三重の森林づくりについて 3

三重県では、森林が継承されるべき郷土の歴史的、文化的な財産であり、自然環境を理解するための教育および学習の場であることから、森林の魅力を生かした観光誘客や情報発信、森林・林業に関する学習機会の提供と指導者の育成に地域と連携して取り組んでいます。

あなたは、この施策について、どのくらい関心がありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	826	
関心がある	163	19.7%
どちらかといえば関心がある	402	48.7%
どちらかといえば関心がない	214	25.9%
関心がない	47	5.7%

■ Q4 三重の森林づくりについて 4

三重県では、森林の恩恵は県民の誰もが享受する財産であり、森林を社会全体で支える環境づくりを進める必要があることから、県民やNPO、企業等による森林づくりや木づかい活動の促進、それらの促進につなげるための意識醸成等に取り組んでいます。

あなたは、この施策について、どのくらい関心がありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	826	
関心がある	147	17.8%
どちらかといえば関心がある	392	47.5%
どちらかといえば関心がない	236	28.6%
関心がない	51	6.2%

■ Q5 三重の森林づくりについて 5

あなたは、三重の森林づくりに関する情報を得るために次のHP等をご覧になったことはありますか。ご覧になったことがあるものをすべて選んでください。

※選択肢の詳細については、下記のアドレスからご確認ください。

○三重県のホームページ

https://www.pref.mie.lg.jp/s_kanko/sangyo/ci300000429.htm

○Facebook「みんなで支える森林づくり・三重」

<https://www.facebook.com/mieshinrin>

○Facebook「みえの自然」

<https://www.facebook.com/mienoshizen>

○Facebook「みえ森林・林業アカデミー」

<https://www.facebook.com/miemorimanabi/>

○Instagram「national park iseshima」

https://www.instagram.com/nationalpark_iseshima/

○YouTube「三重県森林・林業チャンネル」

<https://www.youtube.com/user/prefmieforest>

合計	826	
三重県のホームページ	175	21.2%
Facebook「みんなで支える森林づくり・三重」	16	1.9%
Facebook「みえの自然」	16	1.9%
Facebook「みえ森林・林業アカデミー」	10	1.2%
Instagram「national park iseshima」	8	1.0%
YouTube「三重県森林・林業チャンネル」	10	1.2%
県政だよりみえ、三重テレビ、FM三重	209	25.3%
その他	7	0.8%
特に情報は得ていない	521	63.1%

■ Q6 三重の森林づくりについて 6

林業などを通じて森林を適正に管理し、健全な森林を将来に残すためには、多くの方が森林と私たちの暮らしの関わりを理解し、森林保全に関わったり、木材を利用したりすることが大切です。

あなたは、森林・林業についての理解を深めるために、どのような方法が有効だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	826	
幼児期から森林などに親しむ野外体験	423	51.2%
小中学校における森林のはたらきなどを学ぶ森林教育	574	69.5%
県や市町が主催する森林公園や里山等における自然観察会	268	32.4%
乳幼児期から県産材に親しむための玩具などの配布	177	21.4%
小中学校における県産材を使った木工体験	386	46.7%
森林公園など、森林に親しめる場所を使いやすくするための取組（歩道やベンチの整備など）	379	45.9%
幼稚園や保育園、小中学校、図書館、公民館など、身近な公共施設における県産材の利用（内装木質化、木の家具や遊具の設置など）	338	40.9%
森林・林業に関する講演会	71	8.6%

林業従事者の収入安定化、森林所有者への利益還元	335	48.6%
その他	36	4.4%
いずれも有効だと思わない	13	1.6%

■ Q7 「みえ森と緑の県民税」について 1

三重県では平成26年から「みえ森と緑の県民税」を導入し、個人は年額1,000円、法人は資本金額に応じた県民税均等割の10%相当額（年額2,000円～80,000円）を納めていただいています。

この「みえ森と緑の県民税」を活用して、県が災害緩衝林整備事業等の災害に強い森林づくりに取り組むとともに、市町が人家裏や通学路沿いの暮らしに身近な危険木の伐採、教育現場への木製備品の導入等地域に密着した取組を行っています。あなたは、「みえ森と緑の県民税」をご存じですか。あてはまるものを1つ選んでください。

《みえの森と緑の県民税》

<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/74681015390.htm>

合計	826	
知っている	98	11.9%
知っているが詳しい内容までは知らなかった	158	19.1%
知らない	570	69.0%

■ Q8 「みえ森と緑の県民税」について 2

「みえ森と緑の県民税」に対してあなたが抱くイメージについて、あてはまるものをすべて選んでください。「みえ森と緑の県民税」を知らない方は、その言葉から受けるイメージについて選んでください。

合計	826	
災害に強い森づくりのために必要な財源	283	34.3%
県民全体で森林を支える社会づくりに必要な財源	291	35.2%
荒廃した里山や竹林の整備のために必要な財源	262	31.7%
学校等で森林教育を進めていくために必要な財源	90	10.9%
生活に身近な水や緑の環境をつくるのに必要な財源	202	24.5%
森や緑を守るために有効に活用されているお金	289	35.0%
何に使われているのか（使途が）分かりにくい	207	25.1%
課税の仕組みや県・市町への配分方法など、制度が分かりにくい	141	17.1%

何もイメージできない	63	7.6%
関心がない	24	2.9%

■ Q9 少子化対策の取組の効果や成果について

ここからは、少子化対策課からお聞きします。

県では、「第二期 希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな少子化対策の取組を進めていますが、あなたは地域社会においてその効果や成果が現れてきていると思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	826	
思う	12	1.5%
どちらかといえば思う	110	13.3%
どちらかといえば思わない	289	35.0%
思わない	189	22.9%
わからない	226	27.4%

■ Q10 結婚支援の取組について

結婚を希望する方の出会いや結婚を県が支援するにあたり、どのような取組が有効であると思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	826	
出会いに関するイベントの実施	518	62.7%
自分磨きセミナーの実施	135	16.3%
市町・団体等が実施するイベントなどの情報発信	302	36.6%
ボランティア等を活用した交際の支援	179	21.7%
マッチングの実施	296	35.8%
相談体制の充実	205	24.8%
その他	61	7.4%

■ Q11 男性の育児休業取得について

県内企業における男性の育児休業取得率は年々上昇しています。さらに男性の育児休業の取得を進めていくために必要だと思うことは何ですか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	826	
職場（上司・同僚等）の理解、職場での育休を取りやすい雰囲気	406	49.2%
パートナー（配偶者）の希望・後押し	12	1.5%

育休中の所得補償の充実	82	9.9%
今後のキャリア（昇給・昇格・転勤等）に影響しない人事評価制度の導入	120	14.5%
育児休業取得の義務付け	137	16.6%
職場での前例やモデルケースを作る	49	5.9%
その他	20	2.4%

■ Q12 三重県子ども条例の認知度について

県では、「子どもが豊かに育つことができる地域社会」の実現をめざし、「三重県子ども条例」を平成23年に定めています。あなたは、「三重県子ども条例」のことを知っていますか。あてはまるものを1つ選んでください。「全く知らない」とお答えいただいた方はQ14へお進みください。

合計	826	
名前も内容も知っている	30	3.6%
名前だけは知っている	276	33.4%
全く知らない	520	63.0%

■ Q13 三重県子ども条例を知ったきっかけについて

Q12で「名前も内容も知っている」「名前だけは知っている」とお答えいただいた方にお聞きます。あなたが「三重県子ども条例」を知ったきっかけは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	306	
学校からの通知や学級通信	55	18.0%
テレビ、新聞、雑誌	77	25.2%
家族、友達、知人	20	6.5%
研修会、講演会	24	7.8%
ポスター、パンフレット	38	12.4%
県や市町の広報紙	164	53.6%
その他	7	2.3%

■ Q15 みえこどもの城について

県では、児童に健全な遊び、体験及び交流の場を与えてその健康を増進し情操を豊かにするとともに、地域の児童館の拠点となる施設として、「三重県立みえこどもの城」（松阪市立野町1291 松阪市中部台運動公園内）を設置しています。

あなたは「三重県立みえこどもの城」にどのような機能があると良いと思いますか。もっともあてはまるものを1つ選んでください。

<参考> 三重県立みえこどもの城 <https://www.mie-cc.or.jp/map/>

合計	826	
-----------	------------	--

ドームシアター（プラネタリウム）の上映内容の充実	118	14.3%
科学知識を学ぶことができる展示	127	15.4%
子どもの体験活動に役立つ展示や催し	265	32.1%
県内各地で「三重県立みえこどもの城」の遊びや遊具を楽しむことができる出張児童館機能	146	17.7%
現状のままでよい	107	13.0%
現在機能の縮小・廃止	16	1.9%
その他	47	5.7%

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。
All Rights Reserved, Copyright(C)2006.Mie Prefecture